原子力災害時の 避難ガイド

京都府

原子力災害が発生したときは

原子力災害とは、原子力発電所の事故等により、放射性物質が放出される災害です。

原子力発電所から概ね30kmの圏内は、以下のように区分されています。

- ◆ 原子力発電所から<mark>概ね5kmの区域 (**PAZ**)</mark>
 - → 発電所に近いため、事故により**放射性物質が放出される 可能性が高まった時点(放出前)で避難**します。
- ◆ 原子力発電所から<u>概ね30 kmの 区域(UPZ)</u>
 - →事故により発電所から**放射性物質が放出される可能性が 高まった時点(放出前)で自宅等で待機**し、放射性物質 が放出された際の放射線から身を守ります。 これを『**屋内退避**』といいます。



発電所の状況は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、インターネット等で公表されますので、正確な情報により、慌てず、自治体の指示に従って身を守ってください。



放射性物質による放射線は五感で感じる ことができません。

自己判断で避難は行わず、自治 体からの避難指示があった時点 で避難をしてください。

『避難』指示と『屋内退避』指示

地震等で、原子力発電所に異常が発生した場合、何重もの安全対策により原子炉が守られますが、これらが機能せず、放射性物質放出の危険性が高まった場合、国が『原子力緊急事態宣言』を発令します。この時点では発電所から放射性物質の放出はありませんが、

PAZの住民の皆さんには『避難』指示が 出され、放射性物質放出前に避難していただ きます。

UPZの住民の皆さんには『屋内退避』指示が出され、放射性物質が放出された際にその影響を回避・軽減できるよう自宅等の屋内で待機していただきます。

<u>で待機していただきます</u>。

事態が進展し放出の危険性が増加

事故発生

原子力 緊急事態宣言





自治体の指示 PAZ 『避難』

> UPZ 屋内退避』

■この時点では、放射性物質は放出されていません

『屋内退避』が安全への第一歩

UPZの住民の皆さんは、自治体から『屋内退避』の指示が出されたら、速やかに自宅や公共施設などの建物に入ってください。

屋内に退避することで、建物の気密性と遮 へい効果により、放射性物質放出時の影響を 回避・軽減することができます。

屋内退避時の行動について

玄関や窓を閉じ、外気の進入を防ぎましょう



最新の正確な情報を聞きましょう



外出は控えましょう





<u>自治体の指示があるまで</u> <u>屋内退避を継続してください</u>。

『避難』は、自治体から指示があります

発電所から放射性物質が放出される事態となった場合、国が避難地域を判断し、UPZ内の住民の皆さんに避難指示が出されます。 避難指示は、お住まいの自治体から対象地域の住民の皆さんに連絡されます。



放射性物質が放出され、放射能を有する雲 等が上空を通過する可能性があり、通過後に おいても、

- →一定高い放射線量(20 マイワンドル/時を超過)が 継続して測定された地域は、1週間程度内 に避難となります。
- →特に高い放射線量(500 マイクロンーベル/時を超過)が 測定された地域は、直ちに避難となります。

避難時の行動について

- 1 避難の開始(避難指示の出された地域)
- ①避難情報の内容を確認しましょう

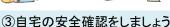




②持出し品の準備をしましょう



P. 10参考







④自治体指定の集合場所に集合しましょう



放射性物質の付着を防ぐため 肌の露出が少ない衣類等を着用 (「マスク」、「帽子」、 「長袖上着・長ズボン」または 「カッパの上下」)



避難にあたっては、各地域指定の 公民館等の集合場所でのに集合し、 バスで避難退域時検査場所でのを

経由して避難先へ移動します。

2 指定の集合場所に集合

集合場所に到着したら、自治体職員から <u>『通過証(4枚つづり)』と『安定ョウ素剤</u> 簡易問診票』が配布されます。

職員の指示に従い、記入してください。

3 安定ヨウ素剤の配布・服用

放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐため、必要に応じて『安定ヨウ素剤』を配布・服用します。

※アレルギー等により、服用 配布)できない場合があります。

職員の指示に従い、服用してください。

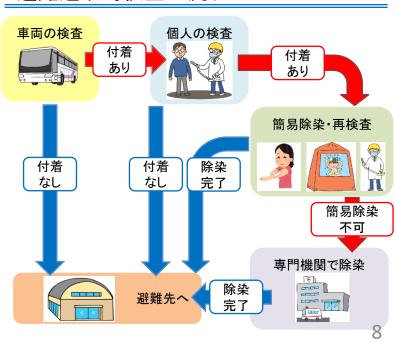
※安定ヨウ素剤は、適切なタイミングで服用しなければ 効果が得られません。(服用後の効果は概ね24時間) 服用できるのは原則1回のみです。

放射性ヨウ素にしか効果がありません。

4 避難退域時検査場所で検査・簡易除染

集合場所からバスで避難先に向かう途中に、 避難退域時検査場所において、<u>避難車両や住</u> 民の皆さんに放射性物質が付着していないか 検査を行います。

避難退域時検査の流れ



5 通過証に押印を受け避難先・避難所へ出発

検査終了後、必ず窓口で<u>検査済を証明する</u> 通過証に押印を受けてください。

押印がない場合、避難先・避難所で受入を 断られることになります。

また、大渋滞や避難先・避難所での駐車スペース確保が困難なため、<u>原則、自家用車に</u>よる避難はできません。

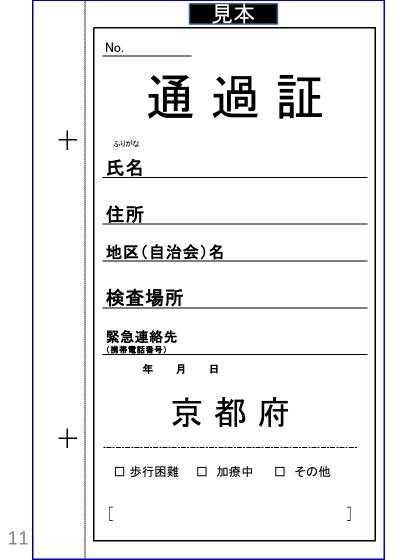
自	治	体	連	絡	先

市町:		
TEL:		
Mail:		
集合場所: (お住まいの自治体の 住民避難計画で確認)		

持出し品のチェックリスト(例)

*以下の他、自分に必要な品目を準備しましょう。

- □ 現金
- □ 預金通帳・印鑑
- □ 健康保険証・運転免許証
- 携帯電話・スマートフォン(充電器・バッテリー)
- □ 着替え・下着類
- □ 常備薬・お薬手帳
- □ メガネ(老眼鏡)・入れ歯
- 口 紙おむつ(子ども・高齢者等)
- □ 粉ミルク(乳幼児)



世帯の構成

世帯主の方以外は記入不要です。

続柄	氏名	同伴	年齢	性別	避難先
世帯主本人				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他
				口 男口 女	□市町指定 □その他

避難先がその他の場合の避難場所



2019年11月 発行 京都府 危機管理部 原子力防災課 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

肛:075-414-4473